

令和 8 年度宇和島市米寿記念品贈呈業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点
全体評価	仕様書を的確に踏まえ、事業を効果的・効率的に実施するための提案が、明確かつ具体的にされているか。	10	20
	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、実施方法が具体的で実現性があるか。	10	
企画提案	敬老の記念品として高齢者の方に喜ばれる内容であるか。	20	50
	市内産品等の本市の地域性・魅力を伝える内容であるか。	20	
	カタログ及び返信用はがきが、高齢者の方に見やすく、わかりやすい内容であるか。	10	
業務執行体制	高齢者からの様々な問い合わせに対して、円滑かつ適切に対応できる体制がとられているか。	5	10
	各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。	5	
業務実績	同種及び類似業務の実績が豊富で十分な効果が期待できるか。	10	10
価格	$10 \text{ 点} \times \text{提案者のうち最も低い見積価格} \div \text{提案者の見積価格} = \text{得点}$ ※小数点以下切り捨て		10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。